

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	監視指導等(食品衛生)				所管	健康部 生活衛生課			
	行政計画	事業NO.	156	計画事業名	食品衛生監視指導等				
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり [小 柱] (3)安全で健康な生活環境の確保 [施 策] ①食の安全の向上				事業の開始・終了年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	食品衛生法、食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例、食品表示法				[事業開始]	昭和50年度
	事業対象	区内の食品取扱施設 約15,000施設							[終了予定]
事業目的	食品衛生法等に基づく営業許可、監視指導等を通して食品取扱施設の衛生状態を維持向上させ、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、食品の安全を確保する。								
事業内容	(1) 営業許可や届出に係る事務を行う。 (2) 食品取扱施設の設備及び食品の取扱状況の監視指導を実施する。 (3) 違反食品や食品に関する苦情の調査等を実施する。 (4) ふぐ取扱所認証書に係る都へ経由事務を行う。								
委託の有無	なし	委託内容							
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度		
	活動指標	重点監視施設一斉監視数	回	25	25	24	25		
		自主管理認証説明会実施回数	回	1	1	1	1		
	成果指標	食中毒発生率(区/都)	%	4%以下	3.9	7.4	6.6		
		自主管理認証説明会参加者数	人	50	48	54	20		
	決算額	(単位:千円)			1,287	1,447	1,393		
	事務事業コスト	(単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		81,699	72,131	81,769		
			物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		1,257	1,409	1,333		
			その他のコスト(扶助費・補助費など)		30	38	60		
			総経費		82,986	73,578	83,162		
財源項目	(単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		30,744	31,653	30,719			
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		1,628	1,586	1,804			
		一般財源(区負担額)		50,614	40,339	50,639			
前回評価から改善した事項	肉の生食によるカンピロバクター、魚介類によるアニサキスが原因の食中毒が減少し、食中毒発生率(区/都)は前年度よりやや改善した。(平成27年度7.4%→平成28年度6.6%)								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	食品衛生法の規定により毎年計画を策定し、実施する区独自の監視指導は、食品安全確保のための主要な手段である。輸入食品、食中毒、健康食品などの諸問題に対し、区民は安全・安心を求めている。						
	効率性	3	食中毒の発生状況及び地域の実情に即した監視指導計画に基づき事業を実施している。統計的に食中毒の発生が多い業種については、集中的に監視指導を行い、効率的・効果的な食品の安全確保に努めている。						
	手段の適切性	3	食中毒病因物質の上位であるノロウイルス、カンピロバクター食中毒予防対策を重点的に実施した。現在の監視指導によって、一定の衛生水準が確保され、流通食品に問題が発生したときの緊急監視においても適切に対応ができています。						
	目的達成度	3	自主管理認証説明会参加人数が減少した。重点監視施設一斉監視数は、計画事業量を達成し、食中毒発生率は前年度よりやや改善している。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
食中毒や輸入食品の安全性に関する疑義など、食品の安全性に対する区民の不安は高まっている。食品事業者の自主管理を推進するため自主管理認証説明会を効果的に開催するとともに、今後も重点的監視指導を業態の特徴に応じて効果的に実施する。					維持				